

指定管理者評価シート（第2次評価）

所管課	市民生活部生活活性室文化・観光・スポーツ課
評価対象期間	平成28年4月1日～29年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	市内社会体育施設等 川西市総合体育館・弓道場、川西市市民体育館、川西市市民運動場 川西市市民温水プール、川西市東久代運動公園
	所在地	川西市火打1-1-4（川西市総合体育館・弓道場） 川西市向陽台1-11-1（川西市市民体育館）28年7月31日まで 川西市向陽台1-11-2（川西市市民運動場）28年7月31日まで 川西市火打1-3-3（川西市市民温水プール） 川西市東久代1-14（川西市東久代運動公園）
	設置目的	スポーツ及びレクリエーションを通じて体育の普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与するため
利用料金制		非利用料金制
指定 管理者	名称	公益財団法人 川西市文化・スポーツ振興財団
	所在地	川西市火打1-1-4
指定管理業務の内容		(1) 社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するための事業の実施に関する業務 (2) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用の許可、その取消しその他社会体育施設及び東久代運動公園に関する業務 (3) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の徴収及び減免に関する業務 (4) 社会体育施設及び東久代運動公園の使用料の還付に関する業務 (5) 社会体育施設及び東久代運動公園の維持管理並びに付属施設及び維持管理に関する業務 (6) その他社会体育施設及び東久代運動公園の設置目的を達成するため市長が必要と認める業務
指定期間		平成26年4月1日～平成31年3月31日 (市民体育館・市民運動場は、平成26年4月1日から平成28年7月31日)

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	
【評価のポイント】 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。	
【所見】 (評価者 A) 事業運営、予算ともに概ね計画通りに遂行されている。市民体育館及び市民運動場の管理運営が民間事業者へ移行したことの影響を考慮しても評価できる内容である。また、民間への移行にあたり利用者の混乱が起きない程度に引継ぎ等がスムーズに行えたことも評価できる。 (評価者 B) 概ね良好と思います。 (評価者 C) 施設利用の増加、利便性で足となる車やバイク、自転車の駐車スペースが多く必要となる。特に、土日のイベントや各種大会。もう少し駐車スペースも考えていただきたい。	
【改善項目】 (評価者 A) 天候の良し悪しもあるだろうが、東久代運動公園のテニスコートの使用件数、人数共に大きく減少しているのが気になる。	
1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】	
(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	
【評価のポイント】 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。 実施された事業への参加者数の増が図られたか。	
【所見】 (評価者 A) 各種スポーツ教室の開催によって利用者の増加が図れたことは評価できる。また、昨今人気の卓球、バドミントンに対応するべく施設の利用形態を考慮する等の工夫で積極的に施設の有効活用を実施したことも評価できる。日程調整により、「いきいきシニア体験会」の参加人数が大幅増加となっている。 (評価者 B) 概ね良好と思います。 (評価者 C) 有効利用の面で、体育館は時間刻みで利用されているが、外の運動公園の平日利用も有	

ってほしい。

[改善項目]

(評価者 A) 今後の高齢化に伴う人口動態の変容に合わせたスポーツ教室等の開催を随時検討するなどして、シニアの参加を呼び掛けるとともに施設の利用促進に努めたい。

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。

利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。

利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。

その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

[所見]

(評価者 A) アンケート結果について、設備については 83.9%、接遇面については 98.5%の利用者が不満を感じないという結果は評価できる。当該数値は前期をも上回っていることから利用者の意見等に対して敏感に対応し、満足度の向上に向けた取組みがあったと認められる。今後とも、維持・継続をしてもらいたい。

(評価者 B) 概ね良好と思います。

(評価者 C) 東久代運動公園の災害復旧工事がもうすこしすみやかに早く利用できないものか(シーズに入るので)。

[改善項目]

(評価者 A) 施設及び設備面が老朽化してきていることから、設備については利用者の安全面を第一に考慮した修繕維持を行っていただきたい。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。

指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

【所見】

(評価者 A) 経常的経費節減という面からは、従前より強力に推し進められていることから特記することは無く、維持に努めていただきたい。

(評価者 B) 概ね良好と思います。

(評価者 C) 東久代運動公園の災害時工作物撤去を職員自らの手で実施していたとは...経費節減の努力が伺える。

【改善項目】

経費節減とサービスの提供はトレード・オフの関係にもあることから、過度の経費節減に伴う利用者への安全性及びサービスの低下には注意をしたいところである。

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(2) 収入の増加 利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

【所見】

【改善項目】

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(3) 収支のバランスなど 利用料金制を採用している場合のみ評価

【評価のポイント】

収支のバランスが適切であったか。

	<p>経費の効果的、効率的な執行が行われたか。</p> <p>収支の内容に不適切な点はなかったか。</p>
[所見]	
[改善項目]	

評価項目及び評価のポイント	
3	公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】
	(1) 管理運営の実施状況
	<p>【評価のポイント】</p> <p>施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。</p> <p>業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。</p> <p>施設の維持管理が適切に行われたか。</p> <p>指定管理者の提案による新たな取組みは実施されたか。</p>
	<p>[所見]</p> <p>(評価者 A) 職員の施設別定数配置に加え、補助員については業務に支障が起きぬように臨時に雇用するなど事業計画に基づく弾力的な人員配置がなされていると認められる。利用者の安全を第一に考慮した各種講習の受講を徹底するとともに個々の管理能力や専門知識を高めていると評価できる。「ダンスワークショップ」の参加者の大幅な増加、新たな取組みとしての「かわにし健幸マイレージ」事業への協力等で地域との連携が一層深まったことは評価できる。</p> <p>(評価者 B) 概ね良好と思います。</p> <p>(評価者 C) 人員配置、施設維持管理に関しては適切である。今後、市の40歳以上対象の「健幸マイレージ」の参画も考える。</p>
	<p>[改善項目]</p> <p>(評価者 A) 新たな企画立案を積極的に行う姿勢は評価できる。一方で、今後多くのシニアが継続して参加できるような取組みも必要かと考える。</p>

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。

施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。

日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。

利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。

利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。

【所見】

（評価者 A）広報活動についてはインターネット、広報誌等できうる限りでのメディアによる情報発信はされている。個人情報の保護及びマイナンバーの取扱いについては、適切な措置が講じられている。日常の事故防止については防止策の検討を常々行う等、適切な配慮がなされている。施設の利用日、利用時間が重なる場合にも利用者の理解を得られるような公平性が保たれていると認められる。

（評価者 B）概ね良好と思います。

（評価者 C）ホームページや広報誌、新聞折り込みで見かける。東久代運動公園は、自然災害におそわれる場合があり、それに対する撤去訓練も実施するなど適切に対応している。

【改善項目】

（評価者 A）事故防止策は講じられているものの、絶対ということはいえず、予期せぬあらゆる事態を想定した対策を立てるとともに、常に利用者の安全の確保に努めていただきたい。

（評価者 C）欲を言えば東久代運動公園の復旧作業は早く願いたい（予算の都合もあると思うが）。

総 合 評 価

[所見]

(評価者 A) 8 月からの市民体育館及び市民運動場の管理運営が民間業者に移った。当該事情を考慮しても全体的に事業計画に沿った健全な運営がなされていると認められる。

(評価者 B) 水準が高く、良好であると思います。

(評価者 C) 施設の目的に則って一定の目的は達成されていると評価できる。大きな事故もなく安全管理の徹底にあり。生涯スポーツの推進や健康づくり等、少子高齢化の多様なニーズに対応できる施設運営を期待する。

[改善項目]

(評価者 A) 光熱水費の節減、老朽化した設備の修繕等予算を大きく必要とする事案が必然的に発生するが、利用者への安全性や利便性の確保を第一に考慮して、市所管課と協議をしながら安定した事業推進を行っていただきたい。

(評価者 B) 特にありませんが、アンケートは絶えずとること、回収数を増やす努力は続けてほしいと思います。